

5月の相談日です。  
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。  
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。  
秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてはいかがですか。



\*市民相談センターは、市役所棟原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

#### 一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からることなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00  
会場 市民相談センター  
問市民相談センター ☎0088

#### 消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00  
会場 市民相談センター  
問市民相談センター ☎0088

#### 法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分で対応します。

相談時には、参考となる書類などを持参してください。  
相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

学会：日本プライマリ・ケア連合

人々が健康な生活を営むことができるよう、地域住民とのつながりを大切にした、継続的で包括的な保健・医療・福祉の実践および学術活動を行うことを目的とした団体

#### 心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日 5月8日水・22日水  
時間 9:00～11:30  
会場 市民相談センター  
問市民相談センター ☎0088

#### 行政相談

行政相談員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 5月1日水・15日水  
時間 10:00～12:00  
会場 市民相談センター  
予約 8:30～  
\*当日電話予約のみ  
問市民相談センター ☎0088

#### 巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要となります。

期日 5月9日木  
時間 10:00～15:00  
会場 市民相談センター  
問市民相談センター ☎0088

#### 税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要となります。

期日 5月15日水  
時間 13:30～15:30  
会場 市民相談センター  
問東海税理士会島田支部 ☎0547-6575

#### 高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 5月17日金  
時間 13:30～16:00  
会場 相良保健センター  
問地域包括支援センターさがら ☎03-1900

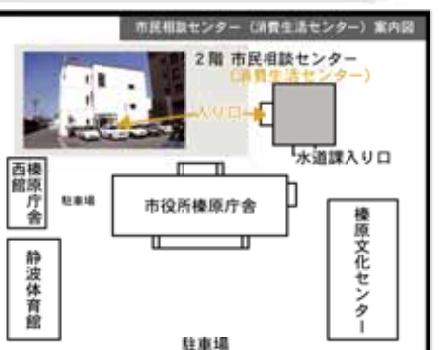
#### もの忘れ相談

認知症予防のための生活アドバイスを行っています。事前予約が必要となります。

期日 毎週火曜日  
時間 9:00～11:00  
会場 さざんか・相良保健センター  
問健康推進課 ☎0024

#### 介護相談

期日 月曜日～金曜日  
\*祝日を除く  
時間 9:00～17:00  
(水曜日は19時まで)  
会場 棟原庁舎2階相談室  
相良保健センター  
問高齢者福祉課 ☎0076



\*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

4月に地域家庭医療総合センター長に就任した、佐野潔医師。家庭医の養成により地域医療の充実を目指す、センター長のメッセイジを紹介します。

#### 主要な疾患のほとんどを解決

平成25年4月1日から、当院内に地域家庭医療総合センター(家庭医療センター)がオープンしました。当センターは、日本プライマリ・ケア連合学会(※)認定の家庭医養成施設としても、機能いたします。

\*日本プライマリ・ケア連合学会

耳慣れない「家庭医療センター」という施設の役割りや利用の仕方、また家庭医療とはどういうものなのかをお話ししたいと思います。

オープンに当たり、まだ耳慣れない「家庭医療センター」という施設の役割りや利用の仕方、また家庭医療とはどういうものなのかをお話ししたいと思います。

ゆる「家に一人のかかりつけ」を目指しており、患者さん一人だけでなく、その家族や生活環境、社会・文化環境も知り、医療を行おうと考えています。

このように、あなたとあなたの家族をずっと続けて診てくれる医師が欲しくはありませんか。もしできれば、家族全員が家庭医療セ

ンターに登録していただけます。家庭医療が可能となります。そのために全て予約診療にてお話を聴き、診察でかかるようにしました。患者さんは、立った医療を提供したいと考えています。患者さんは、立った医療を患者さんにしつかり問題に関して、その診断と治療をしながら、納得する説明をしながら、納得する医療を提供したいと考えています。

17 MAKINOHARA 2013.04

**「家に一人のかかりつけ」を日指し患者さんの側に立つた医療を提供したい**

徳洲会地域家庭医療総合センター長 佐野潔



佐野 潔

1978年川崎医科大学卒業後、横須賀米海軍病院、八尾徳洲会病院を経て渡米。1985年ミネソタ大学地域家庭医療科にて研修終了後、ミネソタの農村で14年間、家庭医療専門医として開業する。1999年からミシガン大学家庭医学科臨床准教授として、日米の学生・研修医の家庭医療教育に携わる。その後2006年から10年までの間フランスのパリアメリカ病院にて開業し、在仏・在欧邦人医療に従事。日米仏の医師免許を持つ。4月から棟原総合病院内の徳洲会地域家庭医療総合センター長として診療を行っている。

家庭医の診療を希望される方は、電話にて「家庭医科受診希望」とお申し出ください。

力減らし、患者さんの側に立った医療を提供したいと考えています。患者さんは、立った医療を患者さんにしつかり問題に関して、その診断と治療をしながら、納得する説明をしながら、納得する医療を提供したいと考えています。

2013.04 MAKINOHARA 16